

「同窓会名簿」と個人情報（8月22日 追記）

庄司英樹64回（昭和32年卒）

「卒業生の柄澤（旧姓岸川）清太郎さんが亡くなったので、この方の卒業年次を教えてくださいたいのですが..」柄澤さんが卒業した高校に電話をかけた。「彼の追悼文を書いているので..」と用件を伝えると「個人情報なので教えられない」「卒業者については同窓会の範疇、こちらでは答えられない」との返答。そこで「同窓会長宛の依頼文書をFAXするので渡してもらいたい」と伝えると「FAXは正式文書ではないので対応できない」との回答。

電話では話が通じないと感じたので「調査の趣旨」をまとめて学校に出向いた。受付で住所名前を記入して窓口の職員に名刺を提出した。すると玄関に女性職員と教頭先生が対応に出てくれた。「先程電話した者です。資料を持参したので説明したい」旨を伝え、靴を脱ぎスリッパに履き替えようとする「入るな！ここで用件を言え！」と教頭先生から荒い口調で怒鳴られてしまった。

この高校の玄関には教育方針を象徴する「上杉鷹山の肖像画」と「鷹山を取り巻く人々が頭を低くして対応している絵」が掲額されていた。この教頭先生の訪問者に対する対応は鷹山公の教えとは真逆ではないのか？恐怖感、嫌悪感、痛烈な怒りも感じた。強烈な対応を受けたせいか、私は不整脈症状が出たので、車に戻って横になっていた。しばらくすると女性職員が教頭先生と車の側に来た。

女性職員が「名簿を調べましたが、該当する名前はありませんでした。ご確認ください」と該当するページを示してくれた。確かに岸川清太郎の名前はなかった。「分かりました」と伝えた。

私は帰りの車の中で、これからの厳しい時代を生きてゆかなければならない若者たちが、客人に対してこのような対応しか出来ない人物のもとで教育を受けていることを考え、県民としてきわめて強い不安を感じ恐ろしくなった。

この私の体験と想いを文書にして県教育長宛に「是非教育長よりご返事を頂戴したい」と社会的地位にある方を介して提出した。しかし返ってきたのは、「女性職員、教頭とも『入るな！』の言葉はなかったが申し訳ない。プライバシー規制の問題もある」という口頭での見解だった。

高齢者ドライバーの事故が社会問題化している時とあって、認知症の始まった高齢者の戯言と受け止められたのだろうか。

「言った」「言わない」は、お笑い芸人の「闇営業」をめぐる吉本興業社長の「テープ回していないやろな」発言が記憶に新しい。私は残念ながらテープを回してはおらず、その場にいた3人の内の2人が「その言葉はなかった」と言うのであれば、県教育長に宛てた私の文書の内容は、到底信じてもらえないだろう。

卒業生の情報について、個人情報の視点から開示が難しいことは納得できる。しかし、個人情報の保護については次のような法律の基本理念があるようだ。「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする（第一条）個人情報は、個人の人格理念の下に慎重に取り扱われるべきことに鑑み、その適正な取り扱いが図られなければならない。個人情報保護法では個人情報を「生存する個人に関する情報」と限定している（第2条1項）。したがって、死者に関する情報は個人情報には含まれない。

個人情報について上記の条文を読み取れば、私が問い合わせた「2月1日に死去された柄澤さんの卒業年次」は、もし名簿に記載されていたのであれば、問い合わせに応じてもらえるレベルのように思える。最終的に対応してもらったが、名簿をチェックし、そこに

名前があるかないかを確認し、返答してもらえる対応は当初から可能だったのではないだろうか。

舞鶴市で「情報公開・個人情報保護」の審査委員を10年にわたって務めた友人は「個人情報保護条例が過剰に適用され、先生や病院、行政などの責任逃れの道具にされている面があり、大変憂慮に耐えない。このような場合は厳しく抗議すべきだ」とアドバイスしてくれた。また、「先生の名に値しない先生があまりに多いと思います。自分の子供の頃の先生は本当に恩師と今でも呼べる先生でした」と私の想いに賛同してくれた。

一方、別の友人から「にわかには信じられない。もしかしたら、この前段の君の電話の問い合わせ方に彼を怒らせた原因があるのではないか」との話があった。そう言えば、高校の電話番号をHPで探し、沿革に前身は△△高校であることを確認して電話した。「△△高校時代のことをお聞きしたいのですが..」「えっ どうしてウチの学校に△△高校の問い合わせなのですか」「えっ HPの沿革に前身は△△高校と書いてありましたが..」この電話がプライドを傷つけたのだろうか。まもなくHPの「沿革」から△△高校名は削除されたのか消えていた。

柄澤さんの「自分史」は学童疎開から定時制高校卒業までの自らの体験をえぐり出し、戦争による業苦を記した昭和二桁の軍国少年の貴重な体験記である。

「置賜地域に姉と弟の三人で学童疎開していた。東京に残っていた母親が空襲で亡くなり新宿の家も消失した。終戦になって東京に帰る家もなく、学校の先生の家の物置小屋に住まわせてもらった。先生のご厚意で布団や食器・鍋など生活するのに必要な最低限の物はそろえていただいた。私達は薪で火を焚くことを知らなかった。使い古した開墾用のクワと鎌、ナタやのこぎりの使い方を隣の爺さんに教えてもらった。沢に入って蛙や蟹、蛇、ガマガエルなどを捕まえて、皮を剥き焚き火で焼いて食べた」..。この記録を読んで若い人たちに「戦争を直視」し、戦争を考える機会をもってもらいたい。柄澤さんとその姉弟を支援してくれた置賜地域の人びとの多くは、既に鬼籍に入っている。このままでは、彼の体験はいずれ世に埋もれて消えてしまう。私は柄澤さんの同級生や地域民に話を聞いて「自分史」の内容を膨らませ、メディアで表現してもらいたいと関係者に調査を依頼した。

また自分でも調べようと出かけた高校の対応が冒頭で紹介したやり取りである。柄澤さんについての調査は学童疎開した集落の方に人を介してお願いしていた。柄澤さんより学年が一つ上の昭和9年生まれの大滝さんが二ヶ月かけて調べられた資料を届けて下さった。そこには私が訪れた高校の昭和30年第7回卒業名簿に岸川清太郎の名前があった。

また柄澤さんが自分史に「生徒に優しい眼差しと気安く相談できる英語を教わっていた金子先生」と記していた先生をこの調査資料をまとめた大滝さんはご存知だった。

柄澤さんが悩み苦しみ自殺を考えていた時に、すべてを打ち明けたところ金子先生から「あなたが好きでない人、憎らしいと思っている人を愛しなさい」と諭された。こんなに大きな愛があるなんて知らなかった。私はそのように大きく心を開きたいと柄澤清太郎さんが自分史に書き留めている。恩師の金子先生はやはりこの高校に奉職されていた。

また、金子先生と個人的に結びつける役目をしてくれた木村さんという女性職員も勤務していたことが分かった。彼女の母親も高校の先生をして生徒の進路指導を担当したことがあるという。柄澤さんが木村さんにこれからの進路を相談すると、「自分がこれから生きていく上で最も良いと思われる働き方を選ぶのがいい」と進路の指針を示した女性である。柄澤さんは、農家の作業を手伝う当時の“奉公人”をしながらこの高校で四年間学び、

卒業後は東京で三年働いた後に大学を受験した。二次試験の面接で教授が「なぜこの学科を専攻したか」という問いに「いま働いている職場が日本青年館で、青年の学習、青年教育の現場にいたので理論を学び実践に生かしたい」と答え合格した。

柄澤さんは、こうして学童疎開に始まった戦争による混乱を姉弟の3人で生き抜き、苦学して大学を卒業し、長野県山ノ内町に就職して生涯教育の充実、勤労者・高齢者の生涯教育の推進に尽力し85歳の生涯を閉じたのであった。

今日は74年目の終戦の日、高齢化社会とは言え戦前・戦中生まれの割合は16%までに減ったと言われる。平和にどう向き合えばよいのかを考える上で、埋もれている先人の悲惨な体験記録の発掘も貴重である。こうした試みに対して、個人情報保護条例が過剰に適用され、行政などの責任逃れの道具にされないことを切望する。(2019年8月15日)

(8月22日 追記)

8月20日付 山形県教育庁教育長から下記文書が届いたので追記する。

このたびは、県立高等学校における来客の方への対応につきまして御不快な思いをさせてしまいましたこと、お詫び申し上げます。

亡きご友人が当該校へ在籍していたか否かという電話でのお問い合わせにつきまして、ご指摘のとおり、個人情報保護法からして、同窓会の調査結果をお知らせすることは、法的に抵触することではなく、誤った対応になりました点について、お詫び申し上げます。

また、わざわざご来校くださったにも拘らず、校内にお通しし、お話を伺うこともなく、玄関先での対応となりました点につきましても、誠に申し訳ございませんでした。

山形県教育委員会としましては、信頼される学校教育の推進に向け、児童生徒、保護者、地域の方々に対しまして、誠実、丁寧に対応するよう指導しているところですが、改めて指導を徹底してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

令和元年8月20日

山形県教育庁教育長